



【税務署からのお知らせ】

～申告書の税務署への送付について～

○申告書を荷物扱いで送付することはできません。

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります。（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。）

詳しくは、総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html) をご覧ください。

○申告書は、郵便又は信書便でお早めに送付願います。

申告書を、郵便又は信書便を利用し税務署に送付された場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印により表示された日を提出日とみなすこととなりますが、それ以外の場合には、税務署に到達した日が提出日となります。

詳しくは、税務手続に関する書類の提出時期をご覧ください。

申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。



目次

税務署からの お知らせ	ページ 1
e-中小企業 ネットマガジン	ページ 1
中小企業ビジネス 支援ポータルサイト	ページ 1
法律で解決	ページ 2～3
IT化支援	ページ 4
ネットオークション	ページ 4
アンケートのお願い	ページ 4
政府広報	ページ 4
会員紹介コーナー	ページ 5～6
商工会イベント案内	ページ 6～8

e-中小企業ネットマガジン

中小企業支援施策に関する豊富な情報、経営に役立つメールマガジンを毎週水曜日に無料で配信しています

支援内容

「e-中小企業庁&ネットワーク推進協議会」では、毎週水曜日最新の中小企業施策情報を掲載した“e-中小企業ネットマガジン”を編集・発行しております

ご利用方法

e-中小企業ネットマガジン配信サービスのページ

(http://mail-news.sme.ne.jp/docs/ur_reg.html)へアクセスし、メールアドレスを登録して下さい。

J-Net21 中小企業ビジネス支援 ポータルサイト

中小企業のためのポータルサイト。公的機関の支援情報を中心に、経営に関するQ&Aや数多くの企業事例などが簡単に調べられます。

支援内容

企業事例・経営の基礎知識・ビジネスQ&A・コラム・まちづくり支援・リンク集・経営自己診断システム・企業等OB人材マッチングサイト

ご利用方法

J-Net21のホームページへアクセス

(<http://j-net21.smrj.go.jp/>)



変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化